

総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成27年1月23日 午前10時
- 2 閉 会 平成27年1月23日 午前11時32分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
委員長 林 直 人
委員長職務代理者 米 谷 正 造
委 員 小鍛治 一 圭
委 員 下 山 洋 子
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 (教育長) 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者
教育次長 矢 吹 政 行
参事兼庶務課長 三 村 和 久
学校教育課長 東 長 典
生涯学習課長 佐 近 昇
文化課長 谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐 富 森 賢 一
- 6 会議録署名委員
下 山 洋 子 三 宅 眞砂子
- 7 付議事件
議案第1号 総社市教育委員会児童生徒表彰 (さつき賞) について」 原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時03分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、三宅委員の2名をお願いします。

では、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（さつき賞）について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第1号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 総社の各学校で、素晴らしい模範となるような生徒がいるんだなど、毎年毎年、嬉しく思っております。一つですが、後ろの方に学年が書いてあるんですが、今回は皆さん、最高学年の生徒さんですか。

東学校教育課長 はい。

林委員長 他にいかがでしょうか。

下山委員 今回とはあんまり関係ないんですけど、この子供達が小学校で頑張ったねと、さつき賞とはこういう賞なんだから、小学校で頑張っていたように中学校に行っても頑張りなさいよという形で送り出すんですけども、さつき賞を6年生でもらって、中3になってまたさつき賞というような子もいるんですか。それとも、そういうのはダブらないように中学校では考えられているのでしょうか。

東学校教育課長 その辺りを細かく確認できておりません。また調べてみようと思いますが、重ならない方がいいかなというご意見ですよね。

下山委員 はい。

東学校教育課長 その辺り踏まえたいと思います。

米谷委員 下山先生にお伺いしたいんですけども、学校で、さつき賞を他の全校生徒の前で、模範として、児童生徒に紹介するというようなことはされたんですか。

下山委員 私が勤めた何校かの学校は、市で表彰された場合、周りの子供が知らなかったということになってはいけないので、朝礼の時に、どういう形でこの人は頑張ったから、皆の模範となったからということを紹介して、こういうのが総社市で賞があるんですよって言って、頂いたんですってということで、皆もまた頑張りましょうねみたいな感じでは話をして、賞状を渡します。

米谷委員 励みになりますね。

林委員長 こういった全校表彰というものは、教育委員会のこのさつき賞以外にも、総社警

察署とか、それから育成センター、山陽新聞の桃太郎、そういった様々なものがありまして、おそらくそれは全校でやるんじゃないかなと思います。団体とか個人とかいろいろあって、さつき賞は個人という形で授与させてもらっているという経緯がありまして、ですから、おそらく生徒会とか児童会とかいう風なレベルでの表彰もあったりするんじゃないかなと思います。要は、良い行いを評価していくということですね。

林委員長 お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議ないとき)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり可決しました。

林委員長 次に、教育長の報告をお願いします。

【教育長報告】

山中教育長 前回の教育委員会以降に2つ行事がありまして、1つは、1月15日と16日に、県の教育長会で、福岡県の春日市の視察に参りました。目的は何かと言うと、この市は、教育委員会業務を学校に権限委譲をしています。そこはだいたい10年ぐらいかけてやっております、先生方の多忙感というか、ストレスが少ないということが情報としてあったので行ったんですけれども、今、教育委員会の制度というのは、県の教育委員会が人事権を持っていて、市の教育委員会は予算案作成権を持っています。予算決定権は市が持っているわけなんですけれども、この予算作成権を学校に移譲しているんです。そのための体制をいろいろ作って、毎年7月に予算申請をし、11月に全体をまとめて市に提出するという、そういうやり方をしています。春日市というのはだいたい11万人の人口なんですけれども、教育費を含む一般会計が310億円。教育費比率が今年は21パーセントいっていました。耐震補強工事予算が入っているということなんですけれども、定常時でも、おそらく総社市より5パーセントくらい高く、教育にお金をかけているということだと思います。人口の比率からいうとちょっと予算が小さいんですけれども、面積が14k㎡に対しては212k㎡ですから、約15分の1の規模で効率がいい、そういう所です。それで、先生方のやる気は随分でてきたということでした。仕事の量が減りましたかという質問がありましたが、減っていないということでした。ですが、春日市を含めた近隣4つの市で全体で先生方のアンケートを取られているんですけど、多忙感とかストレス感が最も少ないんです。ということは、メンタルのストレスが少ないんじゃないかと、そういう結論になった様です。このような先進的な市がありまして、今我々がしようとしていることとよく似ているので、学校が自由に使える予算の配分という方向では間違っていなかったんじゃないかなと思っております。

もう一つは、1月22日に岡山県の都市教育長会、市の教育長会がありました。県の教育委員会から久山次長が来られて、来年度の重要課題というか、重要テーマの説明がありました。問題行動と申しますか、スマホも含めた、そういう問題行動への対応の予算の充実と、それからあとは英語教育。後で説明があると思いますが、平成32年から英語の教科化が小

学校で始まるんですけども、30年から県はやりたいということ。そういうことになると、あと3年しかないので3年の間にいろんな具体性を整えないといけないという話になります。

それから、その他いろいろテーマがあるんですけども、また資料をお渡ししますのでご覧下さい。

それから、協議をした協議題として、いじめに関するいじめ対策協議会とか基本方針とかについて、各市どういう風になっているかという話です。他市と比べて総社市は先進的で、20年前からきちっとやっておりますので、一番進んでいるという風に認識しました。

それから、教育委員会制度が4月から変わりますけれども、教育長をどうするのかという話で、それに伴う条例をどのように整備するのかといった議論がありました。笠岡市以外は現教育長の任期中は今のままということでした。笠岡市は、今年の1月がたしか任期切れなので、新教育長に1月に移行して4月に新制度に移行するとの事です。報酬をどうするのかという、そういうものがまだ決まっていない状態で進むということです。

それからもう一つは、英語教育についてどうするか。小学校の教員をどのようにして英語教育に対応できるようにレベルアップをするのか、陣容を確保するのかという議論がありましたけれども、皆さん、これは大変だというお話でした。これは後ほど資料がありますので説明したいと思います。以上です。

林委員長 何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

林委員長 次に、報告事項等に移ります。

では、まず、「総合教育会議について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

【引き続き「大綱の進捗状況について」説明した。】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員長 では私の方から。だいたい大綱のイメージとして振興基本計画と重なるような感じがするんじゃないかと思うんですけど、そこでそんなに詳しいものを作らないというか、直球勝負で簡単に分かりやすいという風なものとは、どの程度の感じのものになるんですか。

三村庶務課長 最終的に、市長がどういう風に思われているかがまだ詳細に分からないですけども、イメージとしては先ほど申しあげましたように、ストレートで直球で簡単で誰でも分かるものということなんです。市長がちょっと漏らしたのは、五箇条の御誓文みたいな形で言われていました。市民憲章のような、何十項目でなく、市長がやりたいことを絞った、ポイントを絞ったものが幾つか載ってくるのかなと思っています。ですから極端に言うと、A4一枚とか二枚程度のものになるかも分かりません。しかも市長がやりたいことだけ載せればいいので、教育委員会が作成する教育振興基本計画のような、総花的なものにする必要はないと。教育全体を網羅したものではなくて、一部分だけでもいい。市長が

やりたいことだけを載せてもいいということですので、簡単なものになろうかと思います。

林委員長 大綱ですから、総合的な元締めのようなものになるのかなと思ったんですが、そうでもないんですね。

三村庶務課長 市長が関わってくることになりますけれども、その中で市長が特にやりたいことを載せてくるのではないかと思います。例えば今で言うと、学校教育、生涯教育、文化とかあるわけですけれども、その中でも特に学校教育だけに絞ってやりたいとか、そういうこともできますので。

林委員長 進め方等について何かありますか。

下山委員 大綱を定めるのにあたって、今の説明を聞いていて、教育委員会で案とか意見を出し合っただけから校長会に意見を聞くという筋でいくのかなと思っていたら、校長会の意見を聞いて、また教育委員会で意見を聞いて決まるという形になったのが、今話を聞いていて分かりました。市長さんのしたいことや、学校関係の現場、現実問題で困っていること、したいことを簡単に絞ってという形なので、先に校長会の意見を聞いて、教委の意見を後で聞くという形になるんですね。これは逆じゃなくて、というのが一つ。

それから、総合教育会議プラス意見交換会という会議のイメージが沸かないんですけれど、総合教育会議だけだったら、この会議の中に市長さん、市長部局みたいな形で入るんだと思うんですけれど、意見交換会が加わった場合は、総合教育会議を校園長会の役員さんが聞いていて、今の言われたオブザーバー的なことで意見を言われるのか、この中に校園長会の役員さんが入ってまとまって話をするのか、ちょっとここのイメージがよく沸かないんです。

三村庶務課長 まず最初のご質問ですけれども、大綱を策定していく上での進め方ですが、最終的には大綱は市長が策定をします。で、その前提として、総合教育会議のメンバーである市長と教育委員が協議をして作るようになっておりますので、その総合教育会議のメンバーである皆さん方、教育委員の方には、ある程度まとまった最終的な形を見ていただくのがいいのかなと考えています。そのプロセスとして、事務局が作ったもの、それに現場の先生方の意見をプラスしたものを加味して、最終的に教育委員会の考え方はこうですよということで、教育委員の皆様は、修正とかプラスとかしていただくということで、そういう順番を考えています。

それで二つ目は、これもどうなるか分からないんですが、市長が、特に学校現場の方との意見交換を求められております。直接話を聞いてみたいということで、それと自分の思いも伝えたいという気持ちもおありだろうと思うんです。その中で、教育委員の皆様方を抜きにして、市長と現場の方だけというのはいかがなものかなということで、総合教育会議に意見交換の場をプラスしたような会議を考えています。だから、実際には、市長と教育委員の皆様方と学校現場の方が向き合うような形になるのかなという風に思います。

下山委員 市長さんが教育現場の意見を聞きたい会に私達も参加していて、その意見を、現場の声を聞いたりするという意味ですね。質問したりとか。

三村庶務課長 教育委員の皆様が参加しないと、市長と学校現場ばかりが何かそういうことをして、置き去りにされてもいけないのかなということ。それは教育委員の皆様方がどう考えるかにもよるんですけども、我々事務局としては、教育委員の皆様抜きには考えられないのかなということ。総合教育会議の位置付けにして、意見交換の場としてやりたいという風に考えております。

山中教育長 総合教育会議というのは公開なんです。教育委員会も公開なんですけれども、意見交換会は公開にしようとは思っていません。人事の話とか学校毎の成績が出てきたりいろんなことが出てくる可能性がありますので、そういうデータに基づいた生々しい話をしないと市長は分からない。だから、表面的意見交換だけではなく、もっと中身のある意見交換をやらないと、考え方がすれ違っちゃうんじゃないかなと思います。そこで議論をするということだと思えますね。

下山委員 意見交換会があるのは大変いいことだと思います。私も退職して三年くらい経つと、大まかなことしか分からなくなって、現場の本当の生の声とかいうのは、研究会に行っても、知り合いの先生と話をしてもあんまり分からないので、そういう意見交換会とかいうのがあると、現場の声が聞けて、私達も嬉しいなと思っています。

山中教育長 具体的なイメージを今度26日にやるんですけど、校長先生からプレゼンテーションをやっていただきます。テーマを決めて、それについてディスカッションする。市長からも、市の動きを説明するチャンスを作ります。今までは市長が市の行政の状況を一方的に説明し、あとは意見を聞く程度だったんですけども、そうじゃなくて学校からもプレゼンし、双方向から情報提供をするということをやろうとします。総合教育会議で我々と市長の間の情報に差異が在り、意見が合わなかった時に非常に困るわけです。極端に言えば執行権は教育委員会にあるので、市長が大綱を載せても教育委員会がやらなくてもいいわけですが、そうなるのは避けたいので、できるだけ現場の実態をよく知ってもらうというのがベースだと思っています。

端的に申し上げて、県教委と市教委の関係も、そういうコミュニケーションが悪い状態だったので、いろいろ提案した結果、去年県が予算案を作る前に事前にヒアリングを、各教育委員会全部に対して実施しました。ですから今年の重点課題はかなりそういうものが盛り込まれています。そういう風にしていくことが大事になります。県教委も現場に行きヒアリングを行いました。市長と我々の関係もそうだと思います。

林委員長 他にどうですか。

米谷委員 形式的に法律が変わるので、形式は今ご説明いただいたようにどうするかということと、もう一つ、教育振興基本計画というものが現在あって、我々のスタンスはその上に乗っているわけですので、今度校長会での意見を踏まえた上で、そういうスタンスをこちらがしっかり体制をとっておくということも重要なのかなと、もう一度再確認するというか。おそらくその大きな舵取りがないと思うので。例えば、重点がどこに置かれるかという違いが

たぶん出てくると思うんです。先ほどの英語教育なんかもそうだと思いますけど。その辺りの確認もまたしっかりしておかないと、市長部局との意見調整の時にちょっと統一できないのかなという、ちょっとそういう感じが。イメージがちょっと必要なと。

山中教育長 市長の考え方は、教育の実践はそちらでやってほしいということです。非常にシンプルなものを市民が分かるような形で提供したいという考えです。何を具体的にどうするかというのはこれからでしょうけれども、具体論はこの教育振興基本計画でいいと思うんです。あれは、アイテムはいっぱい書いてあるんですけども、いつまでに何をやるかというのがないので、それを年度毎の実行計画に落としていかないと。五カ年計画と中期計画はお題目しかないんです。いつまでに何をやるかが書いてない。それでは駄目なので、実行計画を作る必要があります。先ほど申し上げた春日市も、そういうものをちゃんと年次計画としてきちっと作っています。毎年それをフォローして、A3一枚ものの裏表に印刷して、市民に全部配っています。だから、何をやるかというのはなかなか難しいんですけど、市民が分かるような形でA3一枚に裏表に書くというのは、かなり至難の業だという風に言っていました。しかし、そういうことをやっていかないと駄目だなと思います。だから、基本計画自体は追記はちょっとあると思いますけどあまり変える必要はない。毎年、教育委員会で説明はしていますが、あれで終わりでどこにも出していない。ホームページにかなり遅い時期に載りますが、あれだけ見ても分かりませんし、市長はもっと分かりやすいものを求めているんだと思います。教育委員会がどういうことをやっているか、市長のやる方向と合っているのかどうか市民が分かりやすくチェックできるような仕掛け。全体のことがよく分かるような仕掛けを作っていないと、多分市長の思っていることとは合致しないんじゃないかなと思います。

三村庶務課長 大綱と教育振興基本計画との整合性のことをお尋ねだと思うんですけど、大綱は、総合教育会議の中で、市長と教育委員が協議をして合意をしたものを市長が大綱として策定するというので、合意が前提となっております。合意したものは尊重しないといけませんので、その教育振興基本計画の方は教育委員会で作りますが、それを尊重して作る必要があります。そこで整合性をとっていく形になろうかと思えます。

山中教育長 でも法的には合意しなくても書けるんですよ。だから、執行義務は我々にありますけども、そこが非常にややこしいんですけど。

三村庶務課長 合意できなかつたら、尊重する必要はないということになります。執行機関は教育委員会になりますので。だから我々がですね、総合教育会議の中で、合意ができないまま市長が大綱を作ったといった場合ですと、我々教育委員会で作る基本計画は、それを踏まえたものにする必要はないということには、理論上なります。

米谷委員 できればベクトルを同じ方向に向けて、両方にとっていい方がいいですね。

三村庶務課長 総合教育会議は、最悪、市長と教育長だけでも開催できるんですけども、できれば皆さんご出席いただきたいと思います。

下山委員 非公開と公開ということが出てきましたけれども、会議録というものは、公開の場合の会議。今の教育委員会の会議も、会議録というものはどの範囲に回っているんですか。教育委員会の全員の職員に回覧とか、何かあるんですか。

三村庶務課長 会議録は、教科書選定とか人事の関係は非公開でやっていますけど、そういうものは、基本的には議事録には載せません。それで、公開されている部分だけの開示になるんですけども、それはもちろん教育委員会の事務局に回覧もしますし、ホームページに載せて市民の方が見れるようにもしております。

林委員長 次に、「韓国教育開発院視察団の来総について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明 ※関連して、誰もが行きたくなる学校づくりの取り組み（品格教育の内容等の改善）について報告した。】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

三宅委員 「ふるさと愛」を2月に入れるのは私は賛成です。年を取って、私は総社で生まれて、ちょっと他所に行っていたんですけど帰ってきて、本当に総社っていい所だなと思うので。ぜひ入れていただいたらなと思いました。

林委員長 他にどうですか。

何とかの品格という風な言葉が流行って、品格というのは一体どういうことを言うんだろうか、そもそもっていうところがちょっと引っかかる場所もあったりするんですね。

それから、このアンケートで実際大事に思っているという風なことがあると思うんだけど、実際にその子供達がどのくらいできてるのかなという風なところでいくと、差がそこにはあるんじゃないかなと思うんです。そうすると、テーマとして挙げるのは、そういった差が大きいところ。達成しなくちゃいけないんだけど差が大きいところを重点的にやっていくというのが処方としてあるのかなと思うんです。だから、別に道徳と重なる必要もないんじゃないかなと。そこの定義がどういう風なものなのかちょっと難しいけれども、どうなのかなという風な感じがするんですね。だから、法律があって道徳があってその上に品格があるという風に、どういう風な構図なのかその辺を教えてください。

東学校教育課長 品格は、要は学習指導要領というか、教育基本法にある、人格の完成を目的とするというのがあるんですが、その人格とほぼ同じと考えています。「人格の完成を目指す」と言われている、あの「人格」とほとんど変わりはないと思っています。学校現場でやっていく上で、道徳教育を更に強化する、より深めていく、強めていくものとして捉える方が、やはりやり易いですし、子供や保護者にとっても理解してもらい易い取り組みだと考えているので、事務局としても、その延長上にあるものという風に考えています。

それから、子供にとっていろんな到達点があるとしたら、そこへ向けての差があったり、特に足りないところ、そこを強化、重点的にという風なご指摘もありました。たしかにそれもあるんですけども、そういう風なピンポイントで、この子がこうだとか、この子供達が全

体にこうだからここを強くとかいう濃い実践ではなくて、ちょっと表現が分かり難いかもしれませんが、もうちょっと薄いアプローチで、その代わり繰り返していく、何年も。幼少の時から、毎年のように4月になったら挨拶のことを考えていく、5月になったら思いやりのことを考えていく、というのをじわーと漢方薬のように入れていくという風な考え方ですので、その学校として気になるような状況があったら、それはそれで取り組めばいいと思っているんですけども、そうではなくて、要するに保護者とか私達大人が、子供に身につけてほしいのは特にどういうことかというのをアンケートでとらせてもらって、たくさんいろいろな項目を並べて、挨拶とか正直とか責任とか並べた上で、子供に身に付けさせたいものは何ですかという問いをして、複数選択OKで集計したら、このグラフなんです。ですので、要するに大人が、こういうのを特に身につけてほしいと思っているものを優先で選んでいって、月のテーマにしていくと、そういう風な考えでやっているということです。

林委員長 道德教育の重点化ということが言われていると思うんですけど、それを繰り返しましょうというのが低・中・高と今も実践されているので、品格といたらその上に立ってもいいのかなと。教科化になった時に、より実践的で、割とキツイ感じになってきているんじゃないかなと。そうじゃなくて、ぼんやりとした感じでも、人間にとって大切だよなというような部分が、なにかそれが品格のような感じが私のイメージとしてあるので、だから必ずしも道德教育の徳目と一致させてその中から選択する必要はないんじゃないかなというのが私の意見です。

米谷委員 先ほどポスターを見させていただいたんですけど、今教員の方のアンケート結果を見ていたら、保護者の方に対する認識というのものも、家庭でも子供は親を見て品格というものを身に付けていくというご意見もあったんですが、家庭とか地域の方にそのポスターはどのような風に目に付くんですか。テーマもテーマですよ。取り組みというものが。それによって、家庭での子供に対する保護者の方の姿勢であるとか振る舞いというのが、子供達の品格教育に影響も与えるのかなと思うんですが。

小鍛治委員 関連していいですか。学校からポスターのコピーをいただくんですけど、うちは一番人が集まる所に貼ってあるんですよ。それで毎月テーマでやるんですけど、それを親も見ると、子供に対して、今月これだから気をつけないといけないという一つの戒めにもなりますし、そういうのは各家庭でもそういう風に影響しているんじゃないかなと思います。毎月もらってきますよね。それで、もらってきた日には、やはり親と子供がそのテーマについて話をするということがあります。

米谷委員 影響が大きいですね。

小鍛治委員 すごく良いことだと思います。だから、幼稚園でももらってきますけども、やっぱり幼稚園は幼稚園で、言葉が難しいですから、噛み砕いたような状況でしていただいた方がいいのかなと。例えば、生命の尊重なんて言われてもちんぷんかんぷんだと思うんですけど、それは先生方が上手に説明したりとかですね、井尻野幼稚園の場合は、園長先生が優

しく説明をしたりとかされていますので、今月はこういうことでと。それはすごく迎えにいった保護者も気にしてくれていると思います。

三宅委員 私もここに書いていて、初めてこういうことをされていると知ったんですが、ポスターは医院の方でも貼る場所があるので、月々に貼って、こうこうですよという説明はできると思うので。小児科関係とか歯科医院とかでしたら、話が広がっていくのかなと思いました。

東学校教育課長 保護者の方へはそういうことで、毎月配っています。基本的には各校で印刷して増し刷りしてもらっているんですが、大規模校はもうこちらで予算を付けて、印刷業者をお願いして。これの半分のサイズなんですけど、A4サイズで増し刷りしています。

それから、地域の方にも当初からお配りをしていて、地域の自治会等に置いて配ってもらうとか、公共施設はもちろんですけど、あと商店等にもどんどんお願いをして、コンビニとかに貼ってある所もありますし、工場なんかのフェンスで、うちも貼りたいから余分がないかとか言って頼まれたこともあります。たしかに小児科医とか病院の方がまだあんまり行き渡っていないかもしれません。そこもまた改めて考えるようにしていきたいと思います。

それから、最近の話なんですけど、12月でしたか、総社中学校区が、幼稚園、小学校、中学校の校長先生方プラス、保育所の園長先生も一緒に、地域の子育てを考えようという会をこの間初めてされて、その時に、保育所にももらえないですかというご指摘が出ました。嬉しいことで、保育所にも1部行き渡るようにだんだんしていこうと思っています。

下山委員 取り組みの実態のことで、保護者が出て地域が出たので。学校現場でこれを行っているのは、4月が挨拶ということでポスターが来て、持って帰りましょうとか貼りましょうじゃなくて、まず4月の朝礼等で、生徒指導の先生あるいは校長先生やらが話をします。それから担任の方は、道德の徳目の中であればそれを道德の副読本から選んでそこを指導する。なかったらというのがこの当時もあったんですけど、なかったら自作の資料を作ったりして、それに関係ある授業を1時間して、それから、今週はこの挨拶の中でどの挨拶を頑張りたいですかというのが、地域のおばさんへの挨拶とか、給食の前の挨拶とかいうのを重点項目を決めて、反省を毎日毎日していくと。それで、最終的には月の終わりに家に持って帰って親にも見てもらうとか、という形をとっているのが学校現場なんですけれど。保護者の方も本気でして下さる方はそういう風に家に貼ったりとか、点検項目も良く見て下さっていました。でも、だんだんこれも定着して、市全体が、学区全体が取り組んでいるなという感じは受けるから、今さっき言われた、薄く長くそんな感じでじわっと浸透していつているんだなと思いました。

それから「ふるさと愛」については、やはり月がないところにどこかの学校が。月がないところはその学校でもう一度取り組みたいことを入れると思うんですけど、どこかのところで「ふるさと愛」は入れてほしいなというのは感じました。難しいから何から取り組もうかなと考えた時に、そんな大きく考えて「ふるさと愛」と思わなくても、地域のおじさんやお

ばさんに挨拶をすとか、地域にごみが落ちていたら拾うとか、地域の行事には参加すとか、そういうことからすれば、大きくなればそれがふるさと愛になるのだから、どこかに入れてほしいなということは、その当時から思っていました。

林委員長 これも意見ということで聞いておいていただけたらと思います。そうやってみれば例えば「ふるさと愛」だったら、8月の長期休業中にお祭りとかいろんなのがあって、地域に返すわけですから。なんかそういうのがあってもいいかもしれません。

林委員長 次に、「英語特区の応募状況について」事務局から説明願います。

東学校教育課長 【事務局説明 ※関連して、小学校英語教科化に向けた研修計画について補足説明をした。】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

小鍛冶委員 先ほど35名増えたということなんですけれども、皆さん市内の方ですか。

東学校教育課長 お一人幼稚園に、今年度も市外から通っている人が一人だけいますが、その人はまだ来年度も在籍です。それ以外は全て市内からの人です。

ちょっと付け足しで、庶務課の方でいろんな手配をしていただいて、予算も何とかかなりそうなのがスクールバスです。これが総社駅から昭和小学校の所を経由して維新小まで行く。維新小、維新幼の子供も対応して運行するようになります。現在、3人から4人ぐらいは確実にそれを利用したいなという子供がいます。

林委員長 行きだけでしたかね。帰りは各自になるんですよね。

三村庶務課長 そうです。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

三宅委員 【インフルエンザの感染状況について報告した。】

林委員長 では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、2月23日（月）午前9時から開催いたしますので、ご参集願います。

三村庶務課長 きらめき交付金を今年度からやっているんですけど、3階部分の提案型事業を3中学校ブロックがやっているんですけども、その実績報告をしていただく予定にしています。教育委員の皆さんに聞いていただこうと思っております。それを先に話していただいて、教育委員会に入りたいと思います。

林委員長 きらめき交付金のプレゼンは、どういう風に使ったかという風なプレゼンですよ。ね。

三村庶務課長 1年間足らずでどういう事業をやってきたかということ報告してもらいます。

林委員長 来年度の採択というのはどうなっていますか。

三村庶務課長 来年度の予算が確定してなくて、財政当局に対して、今3枠ある提案型事業をもう2枠プラスしてくれということをお願いしているんですけども、なかなか難しい。難

航しているのです、そこら辺りが確定してからにさせてもらおうかなと。学校の方も準備期間とか必要でしょうし、4月になるかもしれません。

林委員長 分かりました。

林委員長 この際、3月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

(3月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、3月の教育委員会は、ちょっとまだ流動的なんですけども、3月13日(金)午後1時から及び3月20日(金)午後4時からそれぞれ開催いたします。

それから、卒業式、入学式で、一応予定をいただいているのが、小学校が3月19日、中学校が3月17日、幼稚園の方が3月16日と18日という風な形になっているようです。誰がどこに行くのかということについては、また2月に教育委員会の方から出てくると思います。

ちなみに入学式が、いただいている資料によりますと、中学校が4月7日、それから小学校が4月9日、幼稚園が10日と13日、これは2つに分かれて実施されます。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分